

議第7538号

東京都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、幹線街路環状第4号線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線の 数	幅員	地表式の区間における鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	環 4	環状 第 4 号線	港区 港南 三丁目	江東区 新砂 三丁目	港区 南青山 四丁目	約 29,880m			25m		
	車線の数の内訳		4 車 線			約 2,600m					放射第 18 号線から 放射第 3 号線まで
	構造形式の内訳		港区 港南 一丁目	港区 高輪 三丁目		約 630m	嵩上式		25.6～ 33.5m	東海旅客鉄道東海道新幹線と立体交差 東日本旅客鉄道東海道線と立体交差 東日本旅客鉄道山手線と立体交差 2 か所 京浜急行電鉄本線と立体交差 東日本旅客鉄道中央線と立体交差 東京都荒川線と立体交差 東日本旅客鉄道東北新幹線と立体交差 東日本旅客鉄道東北線と立体交差 東京都日暮里・舎人ライナーと立体交差 京成電鉄本線と立体交差 日本貨物鉄道と平面交差 日本貨物鉄道と立体交差 東日本旅客鉄道常磐線と立体交差	
						約 29,250m	地表式		20～ 42.5m		

								東武鉄道伊勢崎線と立体交差 京成電鉄押上線と立体交差 東日本旅客鉄道総武線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 7 か所 幹線街路補助線街路第 123 号線と立体交差 幹線街路放射第 19 号線と立体交差 幹線街路補助線街路第 5 号線と立体交差 幹線街路補助線街路第 57 号線と立体交差 幹線街路放射第 24 号線と立体交差 幹線街路補助線街路第 76 号線と立体交差 幹線街路放射第 9 号線と立体交差 幹線街路環状第 5 の 2 号線と立体交差 幹線街路放射第 12 号線と立体交差 幹線街路補助線街路第 105 号線と立体交差 幹線街路放射第 14 号線と立体交差 幹線街路と平面交差 55 か所	
そ の 他									
	支線 2	渋谷区 千駄ヶ谷 一丁目	新宿区 霞ヶ丘町		約 150m		—	8 m	幹線街路と平面交差 1 か所
	支線 3	渋谷区 千駄ヶ谷 一丁目	渋谷区 千駄ヶ谷 一丁目		約 110m		—	10m	幹線街路と平面交差 1 か所
	立体的な範囲	港区港南一丁目、港区港南二丁目の区間において、立体的な範囲を定める。 （港区港南一丁目は延長約 250m、港区港南二丁目は延長約 30m の区間を対象）							

「区域、立体的な範囲及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：支線 1 の都市計画道路の必要性が低いことが確認されたため、廃止する。

変更概要

名 称	変 更 事 項
環状第 4 号線	1 支線 1 の廃止